

巻頭

エッセイ

日本のリーダーシップを期待する



アニタ・ラマサストリ

ビジネスと人権分野における日本のリーダーシップにフォーカスした、本特集の発刊にお祝い申し上げます。国連人権理事会において、全会一致で「ビジネスと人権に関する国連指導原則」がエンドースされてからすでに6年になる。各国は、第一にそして何よりも、国別行動計画（National Action Plan: NAP）の策定を通して、この原則を実行するよう要請された。NAPは、政府が、自国企業が国内および国外でのオペレーションにおいて人権を尊重することを確保するために、どのような措置を施しているのか、現状をアセスメントすることを可能にする。そして政府が、企業活動に関連した人権侵害の被害者が適切な救済と保護へのアクセスを確保するために、さらにどのような措置がとれるかというベースラインを提供する。

なぜ日本にとってビジネスと人権に関して公的なコミットメントをすることが重要なのか。その答えは、グローバル市場における日本の重要性にある。日本は、自動車産業、水産業そして高テクノロジー製品を含む製造業など世界の主要産業におけるリーダーである。これらの産業は世界に広がるグローバルサプライチェーンに関係している。日本がリーダーとしての役割をはたすことによって、民間セクターと協働し、人身取引や児童労働などサプライチェーンで起こるかもしれない人権への負のインパクトに対処することができる。バリューチェーンのすべてにおいて価値と繁栄を促進するために、貿易および投資アジェンダとして責任ある企業行動を促すことができる。

日本は、G7、G20そしてOECDのメンバーとして重要な役割を担っている。新興国および途上国市場においても重要なアクターである。たとえば、国際協力機構（JICA）は、ミャンマーが外資に市場を開き貿易を行うにあたり、法の支配の推進において特別な役割をもつ。まもなく迎える東京オリンピックも日本が模範を示す機会になる。このようなメガスポーツイベントをホストするために必要な建設その他の経済活動において、ビジネスが人権を尊重するよう奨励することを示すことができる。日本が金融サービス産業におけるリーダーである限り、銀行や投資機関は、人権への負のインパクトを起こさないように、資金提供するプロジェクトにおいてそのレバレッジを使うことができる。東京証券取引所は、主要なグローバル証券所のひとつであり、重要な役割をもつ。

私は、日本がどのようにNAPを策定するプロセスを進めていくかを議論する、2017年3月における日本での会合に参加できたことを喜ばしく思っている。ビジネスと人権に関する国連ワーキンググループは、日本の努力をサポートする。グッドプラクティスと策定プロセスのロードマップを載せた我々のガイダンスを参照してほしい。

日本の先進的企業はすでに、人権尊重および持続的発展のために重要なステップを踏み出している。日本の主要銀行は、赤道原則などの重要なイニシアティブに参画している。NAPは、政府および民間セクターにおいてすでに存在する強力なイニシアティブをハイライトし、さらにその上に実績を積み上げていく機会を提供するものである。

プロフィール

Anita Ramasastry / ワシントン大学ロースクール教授 ビジネスと人権に関する国連ワーキンググループメンバー
 Professor, University of Washington School of Law and Member, UN Working Group on Business and Human Rights
 2008年より現職。2016年8月国連ワーキンググループメンバーに就任。米国商務省次官補シニアアドバイザー（2009～12年）、世界銀行、USAID等の国際機関、NGOのアドバイザーを務める。ビジネスと人権、国際取引法、反汚職、法と経済開発、金融法に関する著作多数。